

第10回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 平成29年2月24日（金）13：30～15：35

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館12階共用1203会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会
岡委員長、阿部委員、中西委員
内閣府原子力政策担当室
室谷参事官、川淵企画官

4. 議 題

- (1) 「原子力利用に関する基本的考え方」について
原子力委員による議論～盛り込むべき事項（2）～
（各論：共通的留意事項、理解の深化）
- (2) その他

5. 配付資料

- (1-1) 「原子力利用に関する基本的考え方」に盛り込むべき事項（2）
- (1-2) 「原子力利用に関する基本的考え方」に盛り込むべき事項（2）～補足説明資料～

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第10回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、一つ目は「原子力利用に関する基本的考え方」について、二つ目がその他です。

本日の会議は15時30分を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(室谷参事官) ありがとうございます。1件目の議題でございます。「原子力利用に関する基本的考え方」についてでございます。「基本的考え方」に盛り込むべき事項につきまして

は、2月17日の第8回臨時会において、現状認識ほかの御議論を頂いたところでございます。

本日はこれに引き続きまして、「共通的留意事項」、そして「理解の深化」に関することについて、各論の議論をいただければと存じます。

それでは、事務局の川渕企画官の方から御説明いただきます。よろしく申し上げます。
(川渕企画官) では説明を開始させていただきたいと思っております。

まず前回は各論の議論に入る前の全体像の御提示をさせていただいたところでございまして、今後各論の議論に移行していくというふうに考えております。

まず各論に入る前に少し御説明させていただきたいと思っております。ちなみに今日来られている傍聴の方々で、国民理解の深化という見解を出したときに来ていらっしゃる方っていらっしゃいますか。お一人いらっしゃる。分かりました。

そのお一人のためになってしまいますけれども、その国民理解の深化に関する今日は項目を扱おうと思っております、ほかの方々も前聞いたかもしれませんけれども、我慢して聞いていただければというふうに思っております。

全体的な流れをまず御説明したいと思います。

まず文章編のものと、パワーポイントの図とありまして、多分傍聴されている方はこれ全部がちゃんとされていると思うのですが、見やすくするためにはぴっと引きはがしていただいて、こういうふうに並べていただいた方がいいかなと思っておりますので適宜それはお任せいたします。

それでは始めさせていただきたいと思っております。傍聴の方々もいらっしゃいますので、全体的な基本的な考え方の流れを、繰り返しになってしまいますけれども、少し御説明したいと思います。ワードの文章の「原子力利用に関する基本的な考え方」に盛り込むべき事項(2)を出していただければと思っております。

1ページ目に、四角が二つと、矢印とプラスのマークがあるかと思うのですが、前回、原子力を取り巻く環境変化ということで4つのポイントを提示させていただいたところでございます。それに加えて、これも前回提示しておりますけれども、原子力関連機関等に継続して内在している諸課題というものを提示させていただいて、その結果原子力政策の基本目標、原子力委員会としての認識を七つのポイントとして提示させていただいたところです。今日はそれを配っておりませんが、戻られましたらウェブを見ていただいて、前回の資料を見ていただければこの七つのポイントは分かるかと思っております。簡単

に口頭でその七つのポイントをおさらいしておきますと、1 個目が福島の教訓を最大に活用していく。これは安全に直結する話でございます。2 個目が環境問題ですとか国民負担、便益、そういったものを総合的な視点から見ていくべきではないかという点。3 点目はグローバル化の中での我が国の原子力利用の在り方ということ、4 番目が国民の方々からの信頼を確保するためにどうすればいいかという点。5 番目が廃棄物、6 番目が放射線利用、7 番目が研究開発になりますけれども、基盤の弱体化に対する対応ということで合計七つあるかなというふうに考えているところでございます。

今回、前回提示された七つのポイントを踏まえて、次のページ以降で重点的な取組及びその方向性ということを5 回ぐらいに分けて——まだ5 回とは正確に決まっておられませんけれども、5 回ぐらいに分けて議論をしていただくというふうに考えているところでございます。

1 ページめくっていただく前にそういったものを踏まえまして、七つのポイントの前に共通留意事項というものが2 ページ目に書いております。その共通的留意事項だということもありまして、1 ページ目の内在している諸課題のところを見ていただきたいと思います。この部分から本日は始めさせていただきたいと思います。前日も提示させていただいたのですけれども、説明が不十分だったこともあり少し詳しく説明します。

まず安全文化に国民性が影響を及ぼすという指摘があるように、国民性は個人の仕事の仕方や組織の活動にも影響を及ぼす。我が国では、特有のマインドセットにより起こりやすいグループシンクや、多数意見に合わせるよう、暗黙のうちに強制される同調圧力が課題の一つとして考えられる。また加えてですけれども、我が国では、組織内で部分最適に陥り、その中から生じる情報が共有され、必要な情報が適切に共有されないという状況も発生しており、組織内外を問わず、根拠に基づいて様々な意見を言い合える文化を創り出す必要もあるという現状認識でございます。

こういった点を踏まえまして各論の方に入っていくんですけれども、2 ページ目でございます。七つのポイントに入る前に、共通的な留意事項ということでございます。

東電福島原発事故の発生を防ぐことができなかったことを真摯に反省し、事故の反省と教訓を活（い）かし、このような事故の再発防止のための努力を続けることが求められる。今後の原子力利用に当たって、原子力委員会としては、以下の点について留意することが必要であると認識している。

我が国の、ここがポイントでございます。国民性を踏まえた抜本的改善及び安全文化の確

立を図るとともに、国民への説明責任を果たしつつ成果を国民に還元するという視点で環境変化に適合するよう、原子力利用の事業モデルの改革を目指すことが必要である。

また、原子力政策は、ここもポイントでございます。国民の負担と便益のバランス、そして国際社会への貢献といった広範な視点から策定・実行されるべきであり、実現可能性の検証・確認が重要でと。歴史の検証に耐え得るようなものでなければならない。この点からも限られた資源の中で、効率的かつ効果的な原子力利用を進めていくべきであると。

原子力利用に関わる主体としては——ここは主語、今後出てくる七つのポイントに関する主語になりますけれども、国、地方公共団体、原子力事業者、日本原子力研究開発機構——JAEAですが、を含む研究開発機関、大学等が挙げられ、これらの原子力関連機関及びその関係者は、自らの足元を厳しく見つめ直し、東電福島原発事故を契機に生まれ変わる必要があることを改めて認識し、役割と重い責任を明確に意識し、今後の原子力利用に当たることが求められるということで、共通の留意事項としてあります。

まずこれが共通の留意事項でございます、ここから各論の七つのポイントに入っていくということでございます。七つ、先ほど申し上げましたけれども、なぜこの順番になったかというところは、比較的問題がないだろうというところから順々に提示をしているというところでございます、まず1個目は既に見解を出ささせていただいているポイントになるところでございます。

1 ページめくっていただきまして、重点的取組とその方向性の各論に入ります。まず一つ目ですけれども、原子力利用の前提となる国民からの信頼回復が必要であるということでございます。ここは4つのパートに分けておりますので、順々に御説明したいと思います。

東電福島原発事故は、福島県民を始め国民に多大な被害を及ぼし、依然として国民の原子力への不信や不安が、根強く残っている。今後、原子力の利用を考えるに当たっては、国民一人一人が、科学的に正確な情報や客観的な事実（根拠）に基づいて理解を深め、個々の人々がそれぞれの意見を形成していただくことが不可欠であるというふうに考えております。

なので例えば賛成される方とか、例えば反対されるような方がいらっしやっただとしても、それはそれぞれの個々人の方々が意見を形成したいと。そういった意見を形成するための材料としての正確な情報ですとか客観的な事実、根拠をしっかりと提供していくべきだと、そういう考え方でございます。

特に、東電福島原発事故以降、原発立地地域に限らず、これまで電力供給の恩恵を受けてきた消費地を含め国民全体がステークホルダーとして認識された。こうした状況も踏まえ、

国及び原子力事業者、研究開発機関等の原子力関連機関においては、理解を深めるために必要なあらゆる取組をより一層充実させていくことが求められる。原発立地地域に加え、世の中の大半を占める一般の方々の関心に応えるためには、双方向の対話や広報等のコミュニケーション活動をより一層進めるとともに、一般の方々等が疑問に思ったときに、インターネット等を活用して、自ら調べ、疑問を解決し、理解を深められるような情報体系の整備が求められるというふうに考えております。

この（１）のポイントは一番最初に申し上げた点と、もう一つ原発立地地域に限らず、電力供給の恩恵を受けてきた消費地を含めて、国民全体がステークホルダーとして認識されたということがポイントでございます。これは後ほど図の中で説明する国際的な動向も全く同じ状況でございます。そういった意味においてはここは非常に重要なポイントというふうに考えております。

（２）でございます。科学的に正確な情報や客観的な事実（根拠）に基づく情報体系の整備ということでございます。これは図の６ページ目はその図に値しますので、それと並べていただけると分かりやすいかと思えます。

一般の方々が疑問に思ったときに、自ら調べ、理解を深めるためには、科学的に正確な情報や客観的な事実（根拠）の提供のみでは不十分であり、それらを分かりやすく解説したものが必要である。さらに、一般の方々が関心に応じて、より専門的な知見までたどり、より一層理解を深められるような情報のトレイサビリティを整備することも求められる。例えば、米国や英国では、科学的に正確な情報等、その解説又は要約が、行政や国際機関、原子力関連機関等で多数作成され、インターネット等により開示され、組織横断的に関連づけられているとともに、検索性に優れているということでございます。なので必要な情報を探し当てて根拠を理解できることが多い。これは正に図の６ページ目の左側に値する行動が、特に欧米の国を中心に出来上がっているという四層構造でございます。

こうした事例も参考に、原子力事業者、研究開発機関等は——ここもまたポイントでございますけれども、科学の不確実性やリスクに十分留意しながら、科学的に正確な情報や客観的な事実に基づく情報を作成し、提供していくべきであるということでございます。ここは図の中でいうところの二層構造目、三層構造目、四層構造目、もちろんあと一層構造目はある程度はあるとしても、二層構造目が特に欠けている。これは情報として定義づけておりますけれども、こういったところが我が国の問題点だというふうに考えているところでございます。

なお、まずは、国民の関心が高く、原子力政策の観点でも重要な地球環境・経済性・エネルギーセキュリティ関連や、安全・防災、放射性廃棄物、放射線被ばくリスク、この4点から着手することが考えられるということで、これは見解の中でも申し上げたことでもありますけれども、見解で連絡協議会をつくって、この4つの観点から進めていきたいと思いますということを原子力関連機関の方々と合意をさせていただいたというポイントでございます。

この次の「また」以降が、ここは見解プラスアルファの追加されているところでございます。また、国においても、自らが実施する原子力政策について、国民に分かりやすく情報提供することは行政の責務であると、パブリックサーバントとしての行政の責務であり、諸外国の事例も参考に、その努力がなされるべきであるということでございます。

めくっていただきまして、(3)です。その前に図の方を見ていただいて、7ページ目、8ページ目を飛ばしまして9ページ目になりますけれども、8ページ目は先ほど申し上げた海外の事例でつながっているというところを分かりやすく二層構造にありますよというのが、8ページ目でございます。見解の時に来られた方も御覧になっていると思いますけれども、こういった情報体系が米国においてなされているということでございます。

9ページ目が先ほど追加しました「国における原子力政策について国民に分かりやすく情報提供をすることが行政の責務である」というところで、例えばアメリカのNRCの事例なんかをここに載せておりまして、NRCでは行政情報の透明性は国民の信頼確保に必須であるという認識をするとともに、NRCの役割や予算、活動、ディシジョンメイキング、規則原則、目標、後はステークホルダーの認識、そういったところの明示ですね。後はNRCの存在価値を高める方法、こういったところをまず意思決定をした上でしっかりとした情報開示に役立っているということがございますので、こういったものも参考になるかなというところでございます。

文章に戻りまして、(3)になります。戦略的なコミュニケーションの強化というところでございます。これは先ほどのパワーポイントの6ページ目の左側と右側に分けさせていただきまして、(2)は左側でございますけれども、右側のコミュニケーションのところにあたります。まず文章の方でございます。

立地地域の住民の方々に加え、一般の方々の原子力利用に対する社会的関心に応えるため、国及び原子力事業者、研究開発機関等の原子力機関は、サイドになりますけれども科学の不確実性やリスクも明らかにしつつ科学的に正確な情報や客観的な事実(根拠)に基づいた対話を進めるべきである。その際には、形式的で一方向的な活動に陥らず、相互理解のための

双方向の対話を進めるとともに、トランスサイエンス（科学に問うことはできるが、科学によってのみでは答えることができない問題が存在すること）を認識しつつ、立地地域の住民及び一般の方々と原子力関連機関を橋渡しをする役割が重要であるということをございます。ここで見解のときからプラスアルファになっていることとしましては、「トランスサイエンス」という概念ですね。こちらの方をここで明記させていただいております。「トランスサイエンス」自体はアメリカの物理学者のワインバーグさんという方が提唱されてから、結構我が国の中でもいろいろなところで議論されているものの、なかなかこういった用語が定着していないというところも、定着することが大事ではなくて、科学を越えたところに不確実性リスク、加えて人々の感情とかそういったところが存在するということを「トランスサイエンス」ということで位置づけることが大事だという認識でございます。そういったものを橋渡しをしていくということが重要ですよということを訴えております。

戻ります。なお、東電福島原発事故を受けて、立地地域においては、科学的に正確な情報等に基づいた広報、多様なステークホルダーとの丁寧な対話等の充実が図られてきたところであるということで、こちらの方は電力事業者等の方々の最近の御努力について一定の評価をさせていただいた上で、国が、原子力事業者がそれぞれ独立した取組を進めていることが多いため、関係者が有期的に連携し、効果的かつ効率的なコミュニケーションを進めるとともに、一般の方々や立地地域の住民の方々の意見の多様性を的確に確認しつつコミュニケーション活動に活（い）かしていくことも大切であるということでございます。加えて、また、実施に当たっては、海外の先行事例——特に海外、特にヨーロッパの方ではコミュニティを使った活動というのが非常に盛んに行われているということがございます。等を参照するとともに、新しい技術であるソーシャルネット等の新しい手段も活用し、常に改善を図っていくべきであるということでございます。

こちらの方はパワーポイントの図の方の例えば10ページ目に、最近の国際的な動向ということで、OECDのNEAというところの主催で、初めてですけれどもこういった「原子力の意思決定におけるステークホルダー・インボルブメントに関するワークショップ」というものが行われて、政府だけではなく民間の企業及び研究機関等の方々が全部参加したという会議が行われたところでございます。そういった中でここにあるポイントが合意をされたということになっておりまして、先ほど申し上げましたステークホルダーというのは「原発立地地域に限らず、一般の方々を含む」という、下から2番目ですけれども、そういったことですか、一番上にあります face-to-face による取組の重要性が非常に効果的であると。

2個目のポツにありますように、「ボトムアップ方式」というふうに表現していますが、コミュニティ等の活用が非常に成功しているということが合意されたところでございます。後は時間と予算がかかるというのは各国とも非常に強調されていた点かなということでございます。特にアメリカにおいては国土が広いこともあって、ソーシャルメディアを使うということが非常に重要だという認識をされていたところでございます。

文章の方に戻ります。

(4) でございます。第一義的責任を有する原子力事業者による情報発信ということですが、先ほど国による原子力行政、原子力政策の丁寧な説明が必要、情報提供が必要だということ行政の責務だということで御紹介しましたけれども、我が国においてはやはり大分改善はされてきているというところはあると思いますけれども、いまだ原子力事業者による、いわゆる説明者責任というところがまだ不十分ではないかという問題意識が(4) でございます。

上記のような情報提供やコミュニケーションの確立を政府が重視することは当然であるが、安全確保や原子力事業の実施において、第一義的責任を有するのは原子力事業者である。しかしながら、我が国においては、原子力事業者による情報提供への取組が十分であるとは言えない状況と認識をしております。このため、電力競争環境下においても原子力エネルギー利用を事業として行うためには、米国の事業者が行っているような事例等を参考としつつ、原子力事業者による情報発信がなされるべきであるということでございます。

これは特にエネルギー、発電、そういった事業が国の政策に基づいて行われているという認識を非常に強く持っていらっしゃる方々が多い中で、やはり実際に発電事業を行うのは当事者であるのは事業者であるということから、こういった問題意識で発信をするべきじゃないかということでございます。こういった取組につきましては、パワーポイントの図の方の12ページ目、13ページ目にございまして、12ページ目は電事連の方ですとか、関電の方の取組の状況でございますけれども、13ページ目がアメリカのNEIの方の取組事例という形でまとめさせていただいております。

文章としては以上でございます。

(岡委員長) この参考資料も説明されたというポジションでしょうか。

(川淵企画官) すみません。参考資料も一応説明をいたしました、1個抜けておりますのが、一番最初の共通の留意事項に関する安全文化のところの説明をちょっと忘れちゃったので、そこだけ補足させていただきたいと思っております。

安全文化の確立のところ、国民性ですとか、個人個人の考え方、そういったのが組織行

動に影響しやすいというところがございますけれども、4 ページ目に「国民性と安全文化」というところで、これも同じく O E C D / N E A の報告書（2016 年）「The Safety Culture of an Effective Nuclear Regulatory Body」ということで説明をさせていただいております。この報告書自体は「福島を踏まえて」とか、そういった文言はこの報告書に入っておりませんが、最近の O E C D / N E A の雰囲気としましては、福島を踏まえた形での原子力関連機関の取組はどうあるべきかというのが大前提となる方向性の議論になっておりますので、そういった観点でこの 2016 年の報告書もまとめられているというふうに認識をしております。ポイントになるところを、下線を引かせていただいておりますけれども、下線の和訳のところを見ていただきますと、「国民性は個人の価値観や社会構造の中に組み込まれている。それが仕事の仕方に影響する」ですとか、「国民の集団主義・集団意識が強い場合は、意思決定に際して個人の責任を明らかにするのが重要である。現状維持意識が強い場合、継続的改善活動の推進によって、変革を強化する文化を組織に確立することが必要である。国民性は安全文化確立の障害として考えるのではなく、その特徴を生かす必要がある。国内外の組織と経験を相互比較したり、ベンチマークを実施したりするのも有用だろう。」ということがございます。

非常に日本語でも難しいと思うのですが、実は英語で読んでいただくとしっかりとその辺も御理解いただけるのではないかなということもございます。英語をちょっと読ませていただきますと「the individuals working in an organization always execute some features of their national culture in their work behavior.」ということもございます。また、「some features」ということなので全てではないのですが、「national culture」に影響されるということ等ここで書いております。

2 個目ですが、「If the trend of collectivism is strong, it is important to clarify the accountability of individuals on the process of decision-making. Similarly, if the trend of the status quo is strong, it is necessary to establish a climate within the organization of continuous change to be able to foster the continuous improvement of activities.」ということです。3 番目が「It is important that characteristics of national culture should not be viewed as an impediment to safety culture but rather as characteristics and cultural strengths to be aware of and to be used and fostered in developing safety culture.」ということもございます。ちょっと文章的にも「and」とかが多いので分かりづらいのですが、この文献をしつ

かりと読んでいただければ、国民性と安全文化のところの関係性ということが国際的にも議論されているということが御理解いただけると思います。

その国民理解の深化のところの説明資料に関しましては、先ほど御説明したとおりでございます。

以上になります。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは議論したいと。ちょっと私は議論が終わった後で、少し課題といいますか、コミュニケーションの課題というようなことで少し話をさせていただきたいと思います。

まずは今の資料について御議論いただきたいと思います。順番にやりたいと思いますので、資料1-1の1ページから順番に、委員で交互にやっていきたいと思います。

阿部先生からお願いします。何かございましたら。

(阿部委員) ありません。

(岡委員長) ありませんか。私はこの真ん中の、1行目の「国民性」のところなのですが、「国民性は個人の価値観や社会構造に組み込まれており」と、こういうふうに書きたいなと思うのですが。なぜかというと、個々の「価値観や社会構造に組み込まれており」というところはよく認識しておかないと、もう気がつかないといいますか、影響されていても気がつかないということがあるので、できればこの言葉を入れたら。実は参考資料にはちゃんと書いてあるのですが、OECD/NEAの方に。本文の方にもこれを入れたらどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。よろしいですか。

(阿部委員) いつもそういうところがよく分からないという感じがしますが、別に反対はありません。

(岡委員長) 意図するところというのは、価値観や社会構造に国民性が組み込まれているのだということを、安全文化、安全文化という前によく認識しておかないといけないのではないかと、重要な言葉だということを入れたいということなのだと思いますけれども。よろしいでしょうか。

それでは次は資料1-1の2ページをお願いします。

阿部先生、何かございますか。

(阿部委員) 特に。

極めて具体的な提案ですけれども、下から4行目、「国、地方公共団体、原子力事業者、日本原子力研究開発機構」の後に、最近、機構から分かれてつくった、何て言いましたっけ、

量子科学研究何とか、ちょっと名前、僕忘れましたがけれども。

(岡委員長) 量子科学技術研究開発機構。

(阿部委員) あそこも、量子科学技術研究ですね。あそこも原子力、つまり原子力の狭い意味でのエネルギー利用以外のいろいろな関係で研究することになっていまして、私の少なくとも理解するところは、あれも我々の視野の範囲内にあるので、それも加えてはどうかなと思います。

(中西委員) 私も同じところに引っ掛かったのですけれども、「原子力利用にかかわる主体として、国、地方公共団体、原子力事業者」というのは電力会社と企業が入るのかと思ったのです。原子力研究開発機構、今の機構も含む研究開発機関といいますと、この研究開発機関は何を指すのだろうかと思ったのです。もちろんこの後に大学があるのですけれども、例えば事業者の中の会社の中でも研究所があるわけです。そこの研究しているところはここ後ろの方に入るのか。前の方というものかと。ちょっとこれだけ見ていると、もう少し分け方があるのではないかと思ったのです。原子力関連機関ということですから。国の機関というと小さいながらも実験をしているかもしれないし、どこか小さい産総研もしているかもしれないし、この研究を含む研究開発機関というと、ここは何を指すのだろうかというのが分からなかったのです。ここでは分かるのですが、書き方がちょっと難しいのですけれども、ちょっと工夫していただければいいなと思いました。

それからあともう一つこの文章を読んでみますと、2番目の段落ですけれども、「我が国の国民性を踏まえた抜本的改善」って、何を抜本的改善か分からないのです。 「及び安全文化の確立を図るとともに、国民への説明責任を果たしつつ成果を国民に還元するという視点で環境変化」って、この「環境」が何を指すのか。人によっては突然出てくるので二酸化炭素のことも言うかもしれないし、原子力発電を含む環境かもしれないし、何の環境変化というのが分からないのです。ですからもうちょっと説明が、ここでは分かるのですけれども、ないと入っていくときに理解がちょっと難しいなと。

それから次の段落なのですが、政策の話をしています。政策はこういうところから策定、実行されるべきであり、何とかでありで「であり」が二つあるのですけれども、「実現可能性の検証・確認が重要であり、歴史の検証に耐え得るようなものでならない」と政策の話をして、「この視点からも利用を進めていくべきである」という、その前が原因になっていないような気がするのと、この間にちょっと文章が抜けているというか、説明がないと読んでいて、ここでは全部分かるのです。言おうとしていることは。でも初めて読む

人からみると、分かりづらいなという気がしました。2番目と3番目の段落と、4番目の段落、今のカテゴライズの仕方がもうちょっと考えてもらえるといいかなと。内容的には特にないのですけれども、書き方の問題で少し気になりました。

(岡委員長) 段落ごとにやりましょうか。

2段落目、「抜本的」というのと、「環境変化」が分かりにくい。「抜本的」って何を抜本的か。あるいはということですが、これは抜本的という言葉があるかなという感じもしたのですが、それから2番目の「環境変化」は事業環境の変化ですよ。川渕さん、どうですか。

(川渕企画官) はい。そのとおりでございます。1個目の「抜本的改善」なのですけれども、おっしゃったように安全の確立でいいのかなと思っております。ポイントは実は今回ではなくて、次回の七つのテーマのうちの次回予定してます安全に関するところで、軽水炉の見解に基づいて行われる、例えばリスクマネジメントの体制だとか、そういったところを改善及び安全文化の確立ということで書いているという認識でございます。

環境の変化というのは、その事業関係の変化ということでございます。「であり、であり」が続く。あらゆる環境の変化。先ほど。

(阿部委員) 地球温暖化に対する認識で、先ほど出てきた、うまくいっているのが一つの環境変化で。

(岡委員長) そうするとだから形容詞を入れない方がいい。もとのままの方がいいということになりますね。中西先生は全部入っている。

(中西委員) 全部入っているのは結構ですが、急に何か環境変化に適応するよという言葉がちょっと浮いてしまった気がしたのですね。

(川渕企画官) どういうふうに直すかについては、前のページにあります、正にその。

(中西委員) 内容は全部分かるのです。書き方の問題です。

(岡委員長) 地球環境問題だけでなく、事業環境の電力事業環境が、それから日本の国の置かれている国際グローバルな環境にもかかっているということだと思あるので、どうしましょうかね。余り細かく書き切れなから。これはこの文章だけ読めばそうですけど、前に取り巻く環境のところで文章が前にありますので、もしあれだったらこのままでいかがでしょうか。

2段落目はそれでよろしいでしょうか。

それから3段落目なのですが、ちょっと私の意見をまた申し上げる。3段目の1行目。一

つは「バランス」という言葉は要らないかなと思って、「考慮して」ぐらいでいいかなと。

「国際社会への貢献」という言葉は私は余り好きじゃなくて、貢献、貢献ってみんなちょっと言い過ぎねと。おくらしているところもいっぱいあるし、海外から学んでいることもいっぱいあるから、貢献、貢献という言葉は余り入れ過ぎるのはどうかなと思うところもあって、これは「そして国際社会への貢献といった」を消して、「国民の負担と便益を考慮し、原子力利用での国内での環境変化を踏まえた広範な視点から策定・実行されるべきである」。ちょっと「環境変化」がまた出てきちゃってよくない。ちょっと「国際社会への貢献」は消して、「バランス」も要らない。「考慮し」ぐらいでいいかなという感じなのですが、いかがでしょうか。

阿部先生、何かございますか。

(阿部委員) いや、特段。

(中西委員) 「である」で切ってもいいですか。ポイントは切った方が分かると思うのです。

(岡委員長) 「であり」というところの趣旨だけ。何行目ですか。

(中西委員) 今の。

(岡委員長) 「べきである」ですね。「実行されるべきである」それでいいのですか。

(中西委員) はい。

(岡委員長) それを直す。修正は私の提案でよろしいですか。

(中西委員) はい。

(岡委員長) じゃ、2行目丸にして、後はよろしい。それでよろしいですか。

事務局、何かございますか。

(川淵企画官) 大丈夫です。「国民負担と便益」がここは一番重要なメッセージですので。大丈夫です。

(岡委員長) それから阿部先生から御提案があった4段目ですけど、これは量子科学技術、そう。中西先生からもコメントあります。これは私の理解は、例えば具体的に挙げると電力中央研究所みたいなのがありますし、それからいろいろな財団がございますね。エネルギー総合工学研究所とか、いろいろなものがあるので、それを含んで研究開発機関というところで読むのかなと思っていました。電力中央研究所を原子力事業者に入れちゃうとちょっと性格が違うかなと思うので。

それで阿部先生がおっしゃった量子科学技術研究開発機構は入れればいいのかないかなと思いますけど。そんな解釈でよろしいですか。それではこのページ、よろしいでしょう

か。

(川渕企画官) はい。代表事例を二つ入れて、「を含む研究開発機関」という形にして、原子力事業者の方は中西委員のおっしゃるとおりでございまして、電力事業者とメーカーを意味しております。

(岡委員長) 法律によっていろいろ違って、例えば規制からいうと、原子力機構もたしか事業者の中に入っているかもしれない。ちょっと私正確には覚えていないのですけれども、そういう細かい話は別にして、今、川渕さんがおっしゃった理解で私どもはいいかと思えますけど。

(阿部委員) 個人的には「など」と入れればいいのかも。

(岡委員長) それでは次の3ページに行ってください。

それでは3ページの(1)理解の深化に向けた方向性のところ。阿部先生、何かございますか。

(阿部委員) ここはもうこういう話で何度も議論しているのですが、それでまた何で言うかって言われるかもしれないのですけれども、私は実はこの原子力利用の問題は歩きながら考えている状態にありまして、日々いろいろなお話を聞いたり読んだりしながら考えておりまして、その意味においてこの1段落目が、ちょっと一般的で軽いのではないのかなと。つまり東電事故があって、その後どうするかという問題について国民の原子力への不信と不安が残っていて、何となくそれさえ克服すればまた原子力利用が続けられるという程度に読めるので、私は今の状況はより深刻なのじゃないかなと。この不信と不安という四文字で克服できる程度の話ではないのではないかなという気がするので、また同時にこの原子力委員会というのが現状をその程度にしか見ていないのかと受け取られるものも若干マイナスもありますのでね。ここはもう少し僕は深刻に書いた方がいいのではないかと。

ちょっと私の修文ですけど、「東電福島原発事故は、福島県民はじめ国民に多大な被害を及ぼしたばかりか、国内外の原子力事業に大きな影響を及ぼした。」つまり影響は日本だけにとどまらないわけですね。「その余波は依然として続いており、原子力事業への深刻な影響と国民の原子力への不信や不安が依然根強く残っている。」と。

つまり私が申し上げたいのは、福島事故、それがあって、原子力建屋が3戸爆発して、放射能が放出されて何万人という人が避難したというのは、いわば一次被害ですね。現在はその二次被害、三次被害が余波として続いているという状況が現在の状況じゃないかと思うんですね。つまり一次被害があった結果、廃炉をしようと思ったと。作業計画をつくっ

て、ロボットを入れて燃料の取り出しをやろうとしたけど、どうも事情はより深刻であることが分かり、どうも見直しが必要だという状況にあると。損害賠償、除染の経費、その他についても、当初は5兆円、6兆円、それがその後10兆円になり、今は20兆円を超えるという話になっていますね。ですから国民への余波は依然として続いている。もう一つの余波は、事故が起こったということで当然安全を考えなきゃいけない。安全規制を厳しくして、規制委員会で見ようということでやっていますけれども、それは日本だけにとどまらず、アメリカでもフランスでも安全規制は厳しくなって、その結果当然ながら原発の新規建設は非常に難しくなったのですね。コストがかさむし時間がかかると。それがフランスのアレバ社の現在の困難の原因の一つでありますし、アメリカのウエスティングハイスの困難の一つの原因であり、東芝が苦境に陥っている原因なのですね。そういう意味において私は一次災害で終わらなかったのじゃないかと思えますね。二次災害が今依然として進行中であって、考え方によってはその方が深刻なのですね。この20兆円を超えるといわれる金額は結局は電力事業者か国民に税金としてかかってくるわけで、それは極めて私は深刻な状況だと思うのでそれが不信や不安。イメージとして抱くところは安全性は大丈夫なのかという不安。事業者に対する不信。それが適宜改善されればまたやれるんだという状況では恐らく私今はないと思えますね。

そういうことで私はもう少しこの現状認識を深刻に書くべきじゃないかと思えますね。

次の行に入りまして。

(岡委員長) 結構です。順番にやりましょうか。

じゃ、全部おっしゃってください。いいですよ。

(阿部委員) まあ、一つだけですな。

次の行に入りまして、「今後、原子力の利用を考えるに当たっては、国民一人一人が、科学的に正確な情報や客観的な事実に基づいて理解を深め」。科学的正確な情報って何となく放射能はこういう影響があって、この程度であれば心配することはないのですと、帰還しても大丈夫ですと。子供の影響も心配ありませんということ。その程度のことを理解すれば、みんな原子力利用にまた賛成してくれるというようなどうも文章に読めますね、これはね。私が思うにはそこだけじゃなくて、そういう科学的な正確な情報のみならず、更に加えて私はこの二次災害、余波ということで話しました社会的な要素ですね。そういったものもここには読めるように書いた方がいいのではないかと思えますね。

ということでございまして、それからずっと下の方に行きまして、下の3行ですね。「世

の中の大半を占める一般の方々の関心に応えるためには、双方向の対話や広報等のコミュニケーション活動をより一層進めるとともに」云々（うんぬん）と書いてありますね。対話をして原子力はいいのだという広報をして、コミュニケーションをすればまた国民は原発利用を支持してくれると。これもちょっと軽く安易に過ぎるのではないかなと思いますね。今私が起こっていることは、例えば損害賠償が幾らになるのか。除染が幾らになるのかということについて、それが電力利用者の料金に最終的にはかかってくるし、税金にもかかってくるという状況においては、国民にはただ単にこの情報を広報で与えられた情報だけじゃなくて、ここが知りたいと。東京電力、あるいはあれは損害賠償何とか機構でしたか。そこのところの収支経理はどうなっているんだと。税金はどこに入って、どういうふうに使われているのか。なぜこれだけの負担が出てくるのかということを知りたいという人は恐らくたくさんいるのではないかなと思うのですね。そういう人たちが行きますと、普通はこれは会社の経理に関わることでございますので、「情報は提供できません」と言って断る場合が非常に多いんですね。電力料金のこともそうですし、損害賠償も絡んでくるかもしれませんが。そこで必要なのは単にこれを差し上げましょうという情報だけじゃなくて、求める情報を開示してもらおうということは私は必要なんじゃないかなと思いますので、ここに「情報の開示」という言葉を私はどこかに入れたいと思います。

以上でございます。

（岡委員長）中西先生はいかがでしょう。

（中西委員）私はここは細かくなくて、（１）（２）、次のページにもかかることなのですが、読んでいてちょっと気がついたといいますか、もうちょっと分かりやすく書いてほしいというのが、「国民一人一人」という言葉と、「国民」というのと「原発立地地域のみなさん」、みんながごっちゃごっちゃに読めるのですね。ごちゃごちゃというか、「一般の方々」というのがちゃんとしたこの文章で普通使われているのが国民なのかというのはちょっと分からないのですね。書いてあることは分かるのですけれども、例えばすみません、次の（２）に行くと「一般の方々」が疑問に思ったときはこうだ。それで原発地域の人が疑問に思った場合は入らないのかとか。何かすごくごちゃごちゃに書かれている気がするのですね。ですからもう少し、「国民」というのもありますし、（２）になると「国民」が多くて、（１）は「国民一人一人」と「一般の方々」と同じように書いているようなところもあるのですね。あと「国民全体」だと。言葉をもう少しあわせていただければいいなと思いました。書き方だと思います。内容は分かります。

(岡委員長) 私の意見を申し上げますと、初めの国民の不信や不安とか、それだけではというのは阿部先生の意見と私全く同じです。この言葉だけで信頼を回復できるものじゃない。自衛隊の例を見てくださいと言ったことがありますけれど。あるいはアメリカの例を見てください。そこは認識は一緒です。ちょっと違うのは、プラント建設が遅延している話なのですが、フィンランドで。あれは事故前から遅延している。

それからアメリカの建設遅延問題も直接の影響というよりもむしろそういう事業管理の問題であると思いますので、ちょっと先生がおっしゃった最後のあたりは必ずしも同意はしないのですけれど。

それで今最初におっしゃった、何か加えたらと。「のみならず」のところ。基本的には賛成なのですが、ただ形容詞を余り使い過ぎるのは「大きな」とか「深刻な」とかはよくないと思います。

(川渕企画官) よろしいですか。その部分なのですけれども、阿部委員のおっしゃることはものすごく理解できます。実は第1回目のときに、第1回目の東電福島事故のところのくだりで、正に同じことを書こうと。正に前回合意をしたところでございまして、今阿部委員から頂いた言葉は原子力を取り巻く環境変化のところ、一番最初の東電福島原発事故のところ、単なる不信、不安が高まっただけではなくて、こういった「国内外の大きな影響を受け」というのを書き込もうという議論を正にしたばかりでございまして、その繰り返しになるのが。

(岡委員長) いやいや、それをもう一遍書きましようなんて言っていない。言っていない、ここは。今理解の深化に向けた方向性ということで、文章を直そうとしているだけで、阿部先生がおっしゃった追加がほかでもダブっているのならやめた方がいいと思うのですが、そうじゃなければ形容詞をとって、「大きな」とか「深刻」。私こういう形容詞を使い過ぎるの嫌いなのです。淡々とした文章にしないと、人間、感情の動物ですから、そういう形容詞に影響されてしまう方もたくさんいますので、それはちょっと賛成しきれないとか、「大きく」とか「深刻な」という言葉をとって、阿部先生がおっしゃったようなことを書くといいのではないかなと思うのですが。

(阿部委員) ちょっと多大な原因な気がします。

(岡委員長) そうそう。これは、事故は確かに「多大な」と言っても多大なので、これはいいかなと思うのですが。ほかのところでも余り形容詞を使い過ぎるのは実は好きじゃないので、そこはできればない方がいいなと。こういう文章についてですね。感情が入り過ぎる

ところがあると、いろいろな御意見もあるところ。ということで、阿部先生がおっしゃった形容詞を除いて、「大きく」とか「深刻な」という形容詞を除いて入れるというのでどうでしょうか。

(阿部委員) 熱心に入れ込めばいいですね。

(岡委員長) 熱心に入れ込めるっていずれにしても、形容詞、余り感情を要求するような書き方をしない方がいいのではないかというふうに思いますけど。いろいろな立場の方がおられますし。

(阿部委員) ただある程度形容詞をつけないと、逆に原子力委員会というのは感受性がなくて、余り物事を深刻に受け止めていないのではないかというふうにとられかねないので、多少は私は深刻さを残した方がいいと思いますね。

(岡委員長) 「国民に多大な影響を及ぼした」の「多大な」ぐらいはいいのだけど、「大きな」とか「深刻な」といっても、程度の問題があるので、それはどの程度なのってこれまたあるので、そういうことではなくて、影響を及ぼしたということは確かですから、そういうふうには書けばということですが。

(阿部委員) 再度繰り返しになっちゃうのですけれども。

(岡委員長) 余り書かない。事務局的には余り書きたくないという。そういう。

(川淵企画官) 私どもは阿部委員のお気持ちをすごく重要視しておりまして、何かというところこのパラグラフが(1)で一番大事なのは、国民の方々が一人一人がちゃんと理解をさせていただくと。それに応じて意見を形成していくというところと、後は原発立地地域だけじゃなくて、消費地も含めて国民全体がステークホルダーですよという、その確認が一番大事だと思っております、その前にだらだらだらっと文章が長くなるとその部分が増えてしまうのではないかと。とともに阿部委員がおっしゃったところは正に重要だと思っておりますので、繰り返しになりますけれども、前回の全体像のところ、一番最初に一番重要なところにその文言を入れるので、同じ表現がまたここでも出てくるということの繰り返しになっちゃうのも、二つの点からどうかなと思うのですね。

(岡委員長) だから今阿部先生から提案があった表現が前の方にも載っていると。

(川淵企画官) 正に載せようじゃないかという意味決定をこの前したところです。

(岡委員長) ああ、そうですか。

(川淵企画官) はい。正に国内外での影響の大きさ。

(岡委員長) ちょっと私が理解をしていない。そうすると前の方に載せるからいいかという御

提案ですけれど。阿部先生。環境変化のところに書いた方が確かに論理的だと思います。

(川渕企画官) 同じようなことを書くのであれば、前に書いた方が人は読んでくれるのでいいですね。

(岡委員長) じゃ、それでよろしいのですか。ここがもし2回目であれば、それを包含するような書き方で繰り返しはしないということ。

それで2段落目ですけれど。阿部先生は情報の開示とおっしゃって、後は中西先生は。

私は下から3行目の「広報」という言葉が嫌いなのです。「双方向の対話や情報発信と」広く聴く「広聴」ぐらいに書いてほしいなど。「広報」という言葉を直してほしいと思ったのですけれども。

(川渕企画官) 今の委員長のお話と阿部委員の情報の開示ですね。求められる情報の開示。これは非常に重要だと思いますので、文言、修正をしたいと思います。

(阿部委員) 「広報」をやめて、情報発信……情報発信というのは割と最近使われるようになった言葉なのですけれども。

(岡委員長) 「情報発信」はやめましょうか。広聴にしましょうか。

(阿部委員) 情報発信というのは非常に日本語でできた言葉で、英語で何というのか全く分かりませんが、早い話がいろいろところで情報発信と使われますね。例えば日本の領有権に関する情報をちゃんと発信しろと。それから放射能の食品の影響について、あれは風評被害で影響はないのでちゃんと韓国とか中国に発信しろと。よく「発信しろ」と言われますね。これは意味するところはちゃんと広報に努めろと、こういうことなのですよ。

これは正に広報、宣伝なのです。平たく言うと崩せば。であるから、広報を情報発信に変えても余り変わらないし、情報発信というのは非常にある意味では逆に、非常に宣伝広告という感じが強いので、私は余り好きじゃないのですけど。

(岡委員長) 私はね。事業者がやるのが情報発信、行政が税金を使って行政がやるのは情報提供だと。使い分けてはどうかと。

(阿部委員) 外務省なんかはすぐ官邸から情報発信と。

(岡委員長) それはそうなのです。広報と情報発信は同じだというのは、今そういう面があると思いますけど。ただ先生がおっしゃったのと違うのは、事業者が日本はちゃんとやっくらんじやないのというのがあって、国に頼って、国にやってくれとか。米国のNEIと比べたらもう歴然たる差があるわけですけど。それは原子力事業を民間事業としてちゃんとやるのなら、その原子力のいろいろな問題について、地球温暖化問題も含めてですけど、

それは情報発信をされないといけない。国がやってくださいとか、国が代弁してくださいと。これは国策民営という、昔の反省に戻るのも、それはやめたいなということで、これは広聴という言葉をおっしゃったように情報発信で書き換えたら、事業者が情報発信しなくちゃ駄目ですよという意味で、ただ広報という言葉。あと広聴というか、要するに押し付けばかりですから、それは相手の意見を聞かないと駄目ですよ。意見を押し付けるプッシュではなく、意見を聞くプル型の活動をしないと駄目ですよという意味で広聴という、そういう言葉を加えたと。そういう感じなのですから、だから。

(阿部委員) 広報というのは。

(岡委員長) 広報を広聴といってもらってもいいです。

(阿部委員) 私が思うには、国語的には意味するところがほとんど情報発信と同じなのですが、古言葉なので、人は「広報」と聞いた途端にこれは宣伝なのだということで読まない人が多いのです。情報発信と書いた方が、新しく前向きな感じが出るのでそれでいいのかもしれませんが。ただし、委員長、今、事業者がっておっしゃいましたですね。正にそれは必要かもしれません。であれば、正に先ほど申し上げたように、事業者はこの先は「これは企業秘密でございますので出せません」という話が多いのです。例えば電力料金を上げざるを得ませんと。何となれば原発の使用をやめましたと。これで天然ガス、石油をこれだけ買わなきゃいけません。そのためにこれだけ増えましたと言って、電気料金を上げさせてください。それから原発を再稼働させてくださいと、こういう議論になるわけですが、そのときには同時にそうであれば、あなたは社内の経費削減はどうしていますかと。中の会計の事情をちゃんと資料を出してくださいと。電源コストは計算を出しましたけど、そのとき、あなたは企業秘密だといって出せませんと言いましたねと。そういうのはやっぱり開示の方をやらないといけないので、そういう意味では情報発信も入れますけれども、情報の開示というものは是非入れる必要もあると思います。

(川渕企画官) 両方入れてもいいのではないかと。

(岡委員長) 入れますけど。ちょっとでも全部変えるのではなくて。

(阿部委員) 最後は任せます。

(岡委員長) また全部開示させれば、これまた国策民営に戻るのです。開示するから、責任はあなたにあるよということになりますので、それは全部開示すればいいというものではないと思いますけれど。開示という言葉を入れるのは差し支えない。ただちょっと注意しないといけないのは、「隠した」とか「隠さない」というのは国民がそれに捉われやす過ぎ

るのです、日本は。そんなことは重要じゃなくて、ちゃんと基本的な情報が国民に届いて考えているかというところが、自分の負担とか、ベネフィットって考えているかどうかというところが重要なのに、隠したか、隠さないかとかいうことがすぐ大きく、それがメインになってしまっているところが、日本のこういう問題の一つの欠点だと思うので、そこははっきり申し上げておきたい。

今の二つの言葉を入れるということで、中西先生からちょっといろいろ分かりにくいと言われたのはどうでしょうか。

(中西委員) 次の今度の文章で。

(岡委員長) 次ってどこですか。2段目のところ？後でやる。次ってどこでしょうか。

(1) をやっております、直す。分かりにくいというので。

(中西委員) はい。(1)の下から4行目からの後ろの方ですけれども、「原発立地地域に加え、世の中の大半を占める一般の方々の関心」、「原発立地」という人と、「一般の方々」を区別していますよね。関心に応えるためには、コミュニケーション活動をより一層進めるとともに、次は「一般の方々が疑問に思ったときに」こういう整備が必要だということは、原発立地地域の人は書いていないわけですね。いや、細かく読んでいくと、すつとなかなか、意味するところはよく分かるのですが、ちょっと文章。

(岡委員長) 論理的でない。

(中西委員) ええ。直していった方がいいのではないのでしょうか。

(岡委員長) 直しましょう。

(川渕企画官) それで下から2行目の「一般の方々」というのは国民の方々は全てインクルーディングでいいと思いますけど。

(中西委員) 国民ですね。

(川渕企画官) はい。と思います。

(中西委員) 全般にわたって書くのは。

(川渕企画官) 全般的に国民。「一般の方々」というのは、実は見解のときも同じような議論をした気がするのですけれども、少し消費地の方々ということを経験する意味でも、そういうような書き方をさせていただいたというところがございますが、ちょっとそこの辺は対応を考えます。2行目の「国民一人一人」というのは、これも実は強調でございます、これは「国民が」でもいいのですけれども、あえて「一人一人」というのを入れさせて。

(中西委員) こういう書き方はよくするのでしょうか。ちょっとまた…。

(川渕企画官) しないと思います。しないと思うのですけれども、原子力委員会として、阿部委員がおっしゃったあれをちょっとなぞってしまうのですけれども、余りにもがちがちな文章というより、もちろん格調が高い文章は必要であると思うのですけれども、口語ではないのですけれども、できるだけ強調するところは強調する。平素なところは平素にということを書いております。

(岡委員長) じゃ、事務局に任せるといふことでよろしいですか。

(中西委員) はい。

(岡委員長) それじゃ、この(1)は終わりでよろしいでしょうか。

2の下の欄ですけれども、さっき阿部先生、下の方もおっしゃったのでしたっけ。

(阿部委員) いやいや。

(岡委員長) まだ。じゃ下の方はいかがでしょうか。

(阿部委員) 意味や書いてあることは、状況、情報を分かりやすく、読みやすくして提供するのがいいと、それはそうなのですね。それで外国にもいろいろなものがあると。むしろ外国にいろいろなものがあるのでそれも紹介したらいいと。確かにそうなのですが、何となくここは既存のものを咀嚼(そしゃく)して、読みやすくして提供するのがいい。これはそうなのですね。私はつらつら考えるに、アメリカなんかにもいろいろな資料がありますね。例えば核燃料サイクルというのは意味があるのかと。プルトニウムを取り出して意味があるのか。その経済性はどうか。すごいちゃんとした研究報告、議会が研究報告がありますね。そういったものは残念ながら日本ではちゃんとした膨大な研究をしていませんね。

ですから確かにこういったものはアメリカの研究を読めばよく分かりますね。そういうのを紹介するというのには意味がありますが。他方、最近の事態を考えてみると、例えばこれだけ大規模な除染をした例というのは世界中にないのですね。したがって、除染というのはどういうふうにして、どれだけの経費がかかって、どういう方法が一番いいのかという研究はアメリカにはないと思いますね、私はね。間違っているかもしれませんが。

それからこれだけ膨大な損害賠償を原子力災害でやるという経験も世界でないですね。ロシアやウクライナで若干あるかもしれませんが。日本ほどすごい全部足して20兆円なんていうことは世界中どこもやっていない。それに関する研究は恐らく世界にないと思うのですね。ですからそういう意味においては新しい、積極的に研究をすることも必要なのですね。この既にあるものをまとめて読みやすくするだけじゃなくて。そこをどこか

に追加できないかなと思いますね。それが第1点ですね。

第2点は、下の2行ですが、「国民に分かりやすく情報提供することは行政の責務であり」、ここもまたやはり私は開示の問題が出てくるのですね。行政機関がこれが除染について、損害賠償について、安全規制について、放射線の危険性についていい情報ですよと出だけでみんながなるほどと言ってくれるのか、時々例がありますけれども、ここから先はちょっと騒ぎになるから出さないことにしようと言って行政機関が押さえている場合もありますね。ですからそういうところについては、国民の側（がわ）から情報の開示を求める。それを認めるという考え方は私は必要だと思いますね。英語ではディスカバリーというのですけどね。相手方の内部に関する情報も開示を求めることができるという概念ですね。そこは必要かなと思いますね。

それから最後に3点目として、こうこうこういう情報を提供することは非常にいいことなのですけれども、どこかにさっき川渕さんが言っていましたね。時間と人手と、つまり予算がかかるのですね。それも、これは政府提供でございますと、事業者提供でございますと言うと途端に人は、これは色がついているのではないかと見るわけで、できればこれはできるだけ独自性をもった組織、人がやってくれるといいのですけれども、次に出てくる悩みはそんなことをやる人と金がどこにあるだろうかということですね。という問題がどこにあるだろうかということですね。という問題がありますねということは、これはちょっと頭出ししたいのですけれどもね。

(岡委員長) 中西先生、何かありますか。

(中西委員) 私はちょっと違うところで。さっきちらっと申し上げたのですが、最初の出だしからして、「一般の方々が疑問に思ったとき」というのは、上からいきますと、「国民」と「原発地域」の人を区別したような書き方があるので、国民の人が疑問に思ったときじゃないかと思うのですね。それから2行目にも更に「一般の人々が関心に応じて」と最後の方に書いてあるので、ここも大体一般の人で原発地域の人が入っていないような気がしました。

それからあと4行目で細かいところなのですけれども、「米国や英国では、科学的に正確な情報等」のこの「等」の意味がよく分からなかったのですね。ほかでは科学的な根拠に基づく情報を作成というので、「等」がちょっとレベルとか意味が違うかもしれないのですけど。

(岡委員長) 何行目ですか。

(中西委員) 4行目です。「米国や英国では、科学的に正確な情報等」、ちょっと細かいのですけれども、少し引っ掛かりました。

それからあと、今更なのですが、次のページには「トランスサイエンス」という言葉があって分かりやすいのですけれども、初めてこれを読んだ人は、私は個人的にはよく分かるのですが、「科学の不確実性やリスク」といったときに、科学の不確実性は何だろうとか、科学のリスクは何だろうと普通の人はずぐ思い浮かべることができるのかというのがちょっと感じました。私どもは分かっているつもりなのですけれども、次のページに「トランスサイエンス」で説明があるのですけれども、そこは次を読めば分かるのかなと思いましたが、それぐらいでございます。

(岡委員長) 私は二人の意見を伺った上でなのですが、私も一般と専門家を分ける理由は余りない。もちろん専門家は、原子力の専門家は原子力の専門用語を知っているから深いところまで分かりますけど、例えば原子力の専門家がちょっと違う分野に行ったら、それは専門家じゃないので、逆に一般の方々と言ってもいろいろな方がいて、深く知りたい方もいるだろうし、そうじゃない方もいるから、僕は「人々」ぐらいでもいいのかなと。

(川渕企画官) 多分中西委員がおっしゃったのは、「一般の方々」というのは、いわゆる原発立地地域じゃない方々ということで、多分委員長がおっしゃったのは専門家と一般の方々。

(中西委員) そうそう。

(川渕企画官) おっしゃる意味は多分国民なのだと思うのです。

(中西委員) はい。

(岡委員長) 国民でいいのですか。

(川渕企画官) 国民でいいのですが、一瞬ちょっと議論が、見解のときにあったのが、それは今となっては余り重要じゃないなと私は思っているんですけれども、余り国民、国民という上から目線っぽく見えるんじゃないかということで、一般の方々にしたのですけれども、そういう意味でいうと(1)では確かに「一般の方々」と消費地の方々というふうな感じで読めるので、正確にするならば、(2)のところは国民、国民にあわせた方がいいのかなと思うので、国民にさせていただければと思います。

中西委員がおっしゃっている「等」のところは、客観的な事実とか、後は一応彼らなりの分析ですね。科学的に正確な情報とか客観的な事実とかに加えて、彼らなりの分析、「私はこう思います」とかそういう自己主張とか、事業者なり政府のそういう分析まで入っているので、そういうのも全部含めて「等」ということと認識しています。

(岡委員長) 中西先生のあれはよろしいですか。

それで阿部先生がおっしゃった一つは研究せよとおっしゃったことですが、福島に関連のことでおっしゃったように思ったのですけど。

(阿部委員) 私のイメージではね。

(岡委員長) そうですね。それは事故報告書の引用のところはほかにあるので。

(阿部委員) その報告書、僕はなぜ爆発したのかとか、そういうことが書かれている。

(岡委員長) いやいや、それだけじゃなくて、それだけじゃないのですけど。そういうのを書いているところがあるので、ここの中で研究ということ、これは信頼回復。研究のことを書くところかなと思ったのだけど、事務局の分類はどうなっているのですかね。

(川渕企画官) 実は今阿部委員がおっしゃっていただいたその研究成果とか、そういうところの公表とか情報発信については全く同じ議論を昨日、一昨日させていただいたのですけれども、そこまで書くと文章がまたどんどん長くなってしまうこともあって、一応思いとしては、下から5行目のところに「こうした事例も参考に、原子力事業者、研究開発機関等は」ということで、そこに研究開発機関という名前を入れることで読めるんじゃないかなという問題意識をもったところですよ。

(阿部委員) 埋没しちゃって何もしちゃうので。

(岡委員長) 最初にすべきというところは、事故の反省というか、そういうところはたしかあるのですよ、どこか別のところに。じゃ、今のところは。

もう一つ、最後のところ、行政の情報開示の話で、ちょっと阿部先生とかなり違うのですけど、日本はこれが全く不足ですよ。税金を使って行政が何をやっているかということ。行政がきちんと説明していないと思いますね。例えば米国のDOEの原子力エネルギーでもいいし、エンバイロメントマネジメントでもいいですけど、局長が顔入りでちゃんと書いているのですよね。我々はこういうことをしている。それから後で出てきますけど、米国のNRCは私たちはこういう考え方で、こういう考えで規制します。あるいは情報はこういうふうにして出していますとか、そういう文書はきちんと出てきますよね。日本はこうした行政の説明が少ない。だから細かいことを開示ではなくて、本質的なところはそういうところの情報作成と提供を進めないといけない。それがここの最後に書いてあって、何か隠したのじゃないか。開示せよみたいな話で日本がごちゃごちゃやっていると、その領域には絶対行かないです。ですからそんな話で細かいことにとらわれないで、本質的なことをちゃんとやってもらいましょうよというのが私は下の2行の意味だと思っているの

ですけど。

(阿部委員) じゃ、委員長の開示の。

(岡委員長) 開示って。

(阿部委員) 開示のことを書くのは反対であると、こういうことですね。

(岡委員長) そう。開示って、むしろ情報を自分でつくってちゃんとやっていることを説明して、それの方が先でしょうと。それによってどういうことをやっているかというのが分かる。それはコミュニケーションでもある。人と話すことだけがコミュニケーションじゃない。情報をちゃんと開示して、皆さんが見える状態にするということがコミュニケーションのベースだから。それは例えば米国とか英国の政府はきちんとできていて、英国政府はガバメントUKという統一的なサイトがありますよね。日本はまだそこまでいっていない。日本にもちょっと似たのがあるんですけど、とても中身のところがそこまでいかない。書くところがそういうふうになかなか書かない。逆に書く側（がわ）から言うと、書くと細かいところで挙げ足とられて、国会でたたかれて嫌だから書かないというのは、分からないわけでもないのです。ですからこれは鶏と卵みたいなのところもあるので、それは本質的なところをきちんとやってもらおうと。細かいことは余り言わないというのが本筋じゃないかと思えますけど。

(阿部委員) その点については私も賛成であります。私が見るところ、日本においては国民の税金でつくり出した情報は国民のものであるという概念が、行政機関に余り徹底していません。これはアメリカとイギリスは徹底しているのですけれども、日本はこれは役人がつくったのだから俺のものだということで、都合の悪いものは出さないと。こういう文化があるのです。ですからこれは委員長のあれには賛成ですが、ただ今までやっていないことを分かりやすく情報提供しようというのは、いわばボトムラインであって、私は更にその先一步進む必要があるので、開示という言葉を入れたらどうかと申し上げたのですけれども、委員長はそこには反対であると、こういうことですね。

(岡委員長) 反対とは言っていない。開示について何か隠したかとか、さっき言ったようなことです。隠したか、隠していないかということが、もうそれだけが何か国民の関心になってしまうという、そういう状態はかえってマイナスであると申し上げているわけであって、開示すること自身は反対じゃない。情報提供は開示ですから。開示に反対しているわけじゃありません。ただ、何か細かいことを隠しているじゃないかとかやると、これは国民の関心は引くかもしれないけど、結局国民に対してマイナスのことをしているのだと思いま

すよ。

(阿部委員)そこは見解の相違ということで。

(岡委員長)そんなところでよろしいですか。(2)は。

(川渕企画官)事務局的には(1)に情報の発信と、あと求められた場合の情報の開示といったコミュニケーション活動が重要だというのはまず大前提として訴えることに意味があると思っておりますので、そこでカバーできるのではないかなと思う一方、ここでの問題意識は、国の場合は情報開示請求があれば答えざるを得ないというか、答えるのは当然のことなので、それよりもその前の段階として情報提供すること自体が、ほかの国に比べても劣っているということを指摘することに意味があるのかなということでございます。これはすぐに、例えばイギリスの政府のページとか行くとすぐ分かると思うので、そういったことを強調することがまずは重要かなと思います。

(岡委員長)よろしいですか。

それでは次に行ってよろしいですか。4ページ。阿部先生からお願いします。

(阿部委員)(3)はありません。

(4)は真ん中の行の「情報提供」を開示にする。以上です。

(岡委員長)はい。中西先生は。

(中西委員)(3)のところ、またこの立地地域の住民の人と一般の人と分けているわけですが、すけれども。

(岡委員長)何行目ですか。

(中西委員)全体的に分けているわけですが、この6行目から「立地地域においてはステークホルダーとの丁寧な対話等の充実が図られてきたところであるが」ということで、立地地域にはちゃんとしてきたのだという。けどほかの人に対してというような、そういう印象を持ってしまうのですけれども、最初の文を見ますと、「立地地域の住民の方々に加えて、一般の方々の原子力利用に対する」ですから、これは一般の人を対象ですよ。立地地域以外の人に対する社会的関心に応えるために、こういうことをすべきであると。ずっと行くと今の6行目で、地域によってはもう既にしてきたというふうにも読めてしまうんですが、もう少し国全体でしなくちゃいけないところがあると思うのですが、そこはどこら辺で読めるのでしょうか。

(岡委員長)ちょっとこれは問題意識がまだで、地元むけは従来も一生懸命だった。事故になって県民とか国民レベルが本当に重要なステークホルダーになったと。それは今までのい

いわゆる対面型の地元のコミュニケーションではできなくなっている。そういう問題意識があって、ちょっと書いているところがあるのですね。おっしゃるように書き分けるのも変なのですが、そういうところもあるのですが、事務局、何かございますか。

(川渕企画官) 問題意識のところでございます、裏には当然ながら、今後いわゆる別に原発立地に限らず、国全体として、例えばよくヨーロッパで行われている、パワーポイントの方でも述べていますけれども、例えばコミュニティを使ってそういったコミュニケーションを図っていくというのが必要ですよというのを実は訴えておりまして、逆説的なのですけれども、一方で立地地域においては結構今のところ頑張っているということとをあえて書いて、国全体として見たときにそこが不十分ですよとあえて書いていないということなので、そこはもしあれであれば明確に、立地地域においてはこういうふうに頑張っている事業者の方ですとか、国も一部やっていますけれども、国全体で見たときにまだまだ不十分であるとか、そういったことを書くことはあり得るかと思えますけれども。

(中西委員) 前の(2)とかで読めると。はい。分かりました。

(岡委員長) 私の意見ですが、よろしいですか。上から5行目の後半部分の文章がちょっとよく分からない。「一般の方々と原子力関連機関を橋渡す役割が」と書いてあって、これは役割というからには誰が役割を果たすかみたいな感じになったのですが、これは修正の文章の提案としては、一般の方々に原子力関連の知見を橋渡すことが重要であるとか、そういう意味なのかな。5行目の後半の文章が日本語としてもちょっと分かりにくいなというので、今言ったように修正したらという感じなのですが。

(川渕企画官) はい。了解しました。

(岡委員長) それはよろしいですか。

それから(3)の下から2行目、「新しい手段を活用し」と書いてあって、これでもいいのですが、「国民の情報手段の変化に対応し」ぐらい入れたいなど。これ、どんどん変わっちゃうので、本当に早いからそのぐらい入れたいなという感じがちょっとします。

それから4番は、さっき申し上げたのですが、事業者って、どっちかという民間事業者なので、開示、開示というのはちょっと違和感がある。民間事業者は自分のやっていることに主張もあって、それは発信するというか、それがメインじゃないかなと思った。ちょっと開示というのは、それはもちろん株式会社として開示しないといけない情報はもちろんあるでしょうけど、株主に対してとか、あるいは社会に対してあるでしょうけど、ここは少なくとも事業者のことなので、ちょっと開示は私は抵抗があって、民間に対しては情

報発信だし、行政機関では情報提供。そんな感じの言葉の使い分けしたいところだなという感じをしているのですが、3行目に情報提供と書いてある。これは情報発信じゃないかなと思ったりするのですが。

(阿部委員) いいですか。例えばですね。電気釜をつくっている会社。フライパンをつくっている会社。これは正に自分の利益のために株主に対する責任を負って事業をしているので、このくっつかないフライパンをどうやってつくるのかという企業秘密は開示すべきじゃないですね。ただし、ここで議論している原子力事業者というのは、一番大事なのは電力会社ですね。原子炉を使って発電をして、電気を提供している会社。これはフライパンとか電気釜みたいな会社と全く違って、電力事業法で規制をされて、いろいろな経費、今例えば送電量なんかの計算の仕方と、全部行政によって規制されて、かつその原発を動かすかどうかについては規制委員会の規制の下にあり、なおかつ民間協定によって地方自治体の長とも原発利用について協定を結んでいると。一旦何かが起これば、そこから損害賠償が生じて、除染の義務が生じて、それが自分の負担に負えないときは損害賠償何とか機構によって、政府の資金を一時的に注入を受けて、これ、税金ですね。それでやると。こういう場合には国民は必要な情報を私は開示する権利があると思いますね。

(岡委員長) 先生、もう全部を合算しておっしゃっている。東京電力について今おっしゃったようなことはあると思う。国が介入していますと。けどほかの電力会社は違います。もう一遍繰り返しになりますけれども、民間事業者に対してあれやれ、これやれという指図をすること自身が国策民営といいますか、の反省としてないといけないと思うんです。自主的に安全向上を進めてもらうためにも、規制に唯々諾々と従っていれば、国が安全と言ったから安全なのですみたいな感じでは困るわけで、それは自主的安全向上の中で、彼らの所有する発電所の運転経験とか、そういうものは彼らはちゃんと持っていて、改善に生かすというところがポイントであって、このような情報までを実は開示しろって言った方が日本にはいるんですよ。昔。それで米国のINPOが協力できないと手を引いた。こんなとんでもない国には協力できないということになって、それは事故前ですけど。

こういうこともあるので、開示、開示というのが全ていいとは限らないということがあって、国策民営に戻りたくない。規制産業だということは、電力とか通信とか金融とか全部規制産業ですが、完全に自由なんてことはどの国でもありません。アメリカだってない。それはただ総括原価みたいな規制に完全に守られたような状態ではやっぱりまずかったですねというのが我々の反省であって、それは通信についてもちょっと似ているところがあって、金

融についても似ているところがあると思うのですが、その辺も踏まえた、原子力というのは国策民営の反省というのは、これは大きな反省で、そこにまた開示、開示って逆戻りするような感じになるのは、私としては非常に心配であると。

(阿部委員) もちろん開示の話になれば、どこまで開示すべきか。あるいは同種の情報は極めて商業機密の性格が強いのでできませんとかいう話は、非常に難しいせめぎ合いになり、最後は裁判所に行かなきゃいけないと思いますけれども、例えば今原発を動かさない結果、年間何十兆円の外貨を使って、天然ガスを輸入しなきゃいけませんと。よって原発を再稼働しなきゃいけないのですと。あるいは原発の電気料金が一番コストが安いのだという資料を使って、原発再開のキャンペーンをしているのであれば、それを受ける側（がわ）としては、当然、じゃあなたの会社のその経費はどうなっているんですか。そのコストはどうやって出てきたのですかという情報を出してくださいというのは、私はそんな無茶（むちゃ）な要求じゃないと思いますね。

(岡委員長) 今のところはコストの話に行き過ぎなのだと思います。申し訳ないけど。さっきの隠したか、隠していないかの話とちょっと同じなのですよ。コストの話って、先生おっしゃるけど、実は高い、安いだけの数字の比較だけなのです。それはすごい間違いです。経済の問題って、高い、安い。どっちが高いか安いだけの問題じゃなくて、投資するかしないかとか、長期的な予見性がどうだとか、そういう問題もありますし、いろいろな問題がある。それでコストだけを開示しろとか何とかいうのは、もう本当に些末（さまつ）だと思う。悪いけど。こんなことをやっていたら駄目だ。民間企業だから自分の選択肢として再稼働を進めているのです。それをやめろって言ったら補償しないといけない。そういうことを分かっているかということですね。これは民間企業に、十分民間の活力を発揮していただく。安全確保も含めて、自主的安全向上も含めて。それが今後の日本の原子力の行く道であって、コストが高いか安いかなんていうところでこだわって原子力の話をしているところがおかしいと、私は思うのです。

(阿部委員) なかなか議論が尽きませんので、今日はこれぐらいにしたいと思います。

(岡委員長) はい。事務局、この最後の4番のところは何か。

(川淵企画官) 今日、事業者の方がいらっしゃっているのですけれども、基本的にコスト等も含めて情報開示がある場合に、当の彼らが対応しない。どこまで対応するかというのは彼らの判断なのかなというふうに思うのですけれども、一方で多分委員長がおっしゃっている開示の在り方と、委員がおっしゃった開示の在り方のそのフェーズが違う議論があるか

など。委員長がおっしゃっているのは、例えばどこの原発だか忘れたのですけれども、ごみ箱が燃えちゃいました。ごみ箱が燃えちゃったぐらいで改良しなくちゃいけない。それで大きわざになっちゃうと。ただそこで例えばレギュレーションがしっかりと基準があって、これから上はしっかり対応しなくちゃいけない。これから下はある程度情報を事業者間で共有してあり方を対応するというようなところをしっかりとしていれば、無駄に慌てる必要はない。無駄にさわぐ必要ないねというような、そういう部分でのその開示の在り方と、一方で阿部委員がおっしゃっているのは、経営の構造の問題だとか、そういったところに対する開示の在り方ということなので、ちょっと議論がふだん委員長がおっしゃっている開示の部分の在り方と、今阿部委員がおっしゃった在り方のところにずれがあると思うので、書きぶりここでは難しいかなと思うのですけれども、まずは民間事業者の開示はそれは民間事業者が問われたときに、開示するしないは決めていただくと。開示しなくて、それで経営が悪くないとか批判が増えるのは、それは彼らの責任だということだと思わうんですけど、今前提としては事業者が意味するところは、事業者の方々がある意味国策だからその情報を限定的に出している。実は全体的な説明者責任を果たしていないのではないかとこのところに重きが置かれているというふうな認識でございます。各論につきましては。

(岡委員長) 開示ということは、今あなたがおっしゃったような安全の情報の開示というのは、全然さっきしゃべっているときは念頭になかったのですけど。ですから開示、開示ということ自身がマイナスだから、余り開示という言葉はここでは使いたくないという意見です。

(川渕企画官) 議論はちょっと後でいただければと思います。

ちょっと事務局から一つ御相談したいことがありまして。

(阿部委員) あなたが説明した補足資料を。

(岡委員長) ちょっとこれが終わってからしませんか。

(阿部委員) 話は、こっちの話。

(川渕企画官) 文章の方の話ですか。

(岡委員長) 参考資料。

(川渕企画官) これは阿部委員のお考えを踏まえてのあれなのですけれども、(3)で「トランスサイエンス」と入れてありますと。それで科学で問うことができるから、「科学によってのみ答えることができない問題が存在すること」というふうに言っていると。その前の2ページ目のところで、2ページ目もそうですけど(3)にもありますけれども、「科

学の不確実性やリスクに十分考慮しながら」と、「留意しながら」というふうに書いてまして、何が言いたいかと申しますと、トランスサイエンスの概念は概念として、定義がしっかりしているかどうかという問題はありますけれども、「科学の不確実性やリスク」というころのほかにも、いつも阿部委員がおっしゃっている例えば感情の部分というところが、この今の（３）の書きぶりだけでは「トランスサイエンス」（科学に問うことができるが、科学によってのみで答えることができない問題が存在すること）では読めないんじゃないかなと実は思っております、要するに科学の不確実性とリスクというのは、こういう事象が発生する可能性が１％ありますというような不確実性ということを意味するわけですから、例えば１％、２％がありました。だからこれこれこれが起きないのです。だけれど嫌なのです。といういわゆる感情の部分に関してはそこまで踏まえられていないのかなとは思っておりますけれども、この文章ではですね。

事務局としては別に書かなくてもいいかなとは思っておりますけれども、それは特に阿部委員と中西委員、よろしいでしょうかということでございます。議論のための議論。

（岡委員長）中西先生はこの４番の今の開示の話はどう思いますか。４番で、私と今開示の話をお阿部先生とやり合っていましたけど。特に意見はありませんか。

（中西委員）開示ということは、言われればそのとおりで、でも非常に書き方が難しいんですけど、何か書ければ一番欠けているところかなと。

（岡委員長）じゃ、４番は。

（阿部委員）考える。

（岡委員長）開示はここでというのは、要するに税金を使っている行政なんかはちゃんと用語が分かるようにまず説明しないとイケないし、これも開示請求されてする以前の問題だと思うのです。それを開示というのは私としては余り違和感がないんですが。事業者のところでは開示、開示というと、さっき言ったもう繰り返しになりますけど同じ話になるので、余り書きたくないと。

（川渕企画官）とりあえず開示に関しては（２）で。

（阿部委員）開示に反対している。

（岡委員長）決まらないのだ、ここは。じゃ、もういい。ちょっとこのあたりにしておきましょうか。

それで参考資料の方に行きましょう。参考資料で御意見はございますか。

まず安全文化。安全文化で意見があります。この３ページの安全文化、すごく分かりにく

いですよね、言葉が。実はNRCの「Safety Culture」の英文がありまして、そっちの方がずっと分かりやすい。今日の提案は安全文化の話は重要だから、このINSAGのIAEAのこの定義だけじゃなくて、NRCの「Safety Culture」の定義で1枚パワーポイントでつくって入れたらどうかというのが私の提案ですけど。ちょっとくどいのですが、安全文化はすごく重要なので。なぜかって、ここ分かりにくいでしょう。この訳も下手なのだと思うんですけど。日本語を読んでも頭にすっと入らない。どういう内容かという、私控えていたので読みますと、もちろんもとは英文なのですが、日本語に訳してみますと、「原子力施設における良い安全文化とは、安全が重要で、全員が責任を有しているとの信念に基づく価値観が、その組織の構成員全員に共有されている状態である。」この方がずっと分かりやすいのです。INSAGの定義は専門家が専門家向けに書いたからすごく分かりにくいと僕は思いますけど。だからもし反対でなければ、もう1枚、安全文化は重要だから、NRCの定義というのを入れたらどうでしょうか。

阿部先生、どうぞ。

(阿部委員) 私はこれとは全く違ったコメントで、この安全文化とは何ぞや。安全文化が大事だとかいう議論は、私の感じでは、福島事故がなぜ起こったのか、原子力関係者の文化の問題があったというのは、国会事故調で黒川委員長もとっくに6年前に話した話なのでね。当時、ニューヨークタイムズは、「日本人は事故の責任を文化に押し付けた」という記事を書きましたけれども、それはそれとしてですよ、今またここで補足資料で安全文化が大事なのだということを滔々（とうとう）と述べても、日本人はまだ6年たってもまだ何もそういうことしかやっていなかったのかと。こういうことなのではないのですかね。ですから私はそこは本文にはちょこっと出てきますけれども、「日本の文化的特性を踏まえて」何とか出てきますね。問題はそれがかなりこの事故の背景にあったということは、ほとんどの人はもうよく分かっているのですよ。そんなことを何度も繰り返してもしようがないので、大事なことはそれを克服するためにどうしたらいいのかということについて、具体的なアイデアを出すか、あるいはアイデアを出してやるのが大事ですねと。取りかかりましょうというようなことを、少なくともそれぐらい言わないと、6年たって何をやってきたのだと、こういうことになりますよ。

(岡委員長) おっしゃっている意味は分かりますけど、それは文化という言葉を使っておっしゃっただけで、悪いけど、私はカルチャーという言葉は国民性って書き直したことがある。文化では分かりにくいから。

(阿部委員) ほとんど同じ。

(岡委員長) 同じですけど、はるかに分かりやすいです。日本の国民性。日本の文化って言われると非常に広いんですけど、日本の国民性という。

(阿部委員) 非科学的に言うと、ある集団の人間が持つ行動様式。これが文化。

(岡委員長) ええ。

(阿部委員) ですから先生がおっしゃることと同じことなのです。

(岡委員長) それで黒川先生の話に戻ると、おっしゃっているとおりなのだけど、日本の国民性を踏まえて彼は日本人のグループシンク（集団浅慮）が問題だと言っています。じゃ、どうするかって考えたところが、根拠の情報の作成提供なのです。日本人は自分で考えていない。自分で考える癖をつけようって彼は本に書いているけど。じゃ、我々はどうしたらいいかという、根拠の情報をちゃんとつくって、国民に伝わるようにしないとまず考えられないじゃないですか。国民は考えていないというが、考えるための情報がないんですよ。そこに気がつかなかっただけなのであって、それは私が気がついたから提案した。だからやっていないなんて言わせない。この基本的考え方はそういうものに対する答えでもある。英訳しますから。だから先生、批判したりなんかするのはいいんですけど、解決法を考えてください。解決法を。コストとかなんか目先の話をされるのではなくて、実際の問題を日本の特性を踏まえて、日本の問題を踏まえて、解決法を考えるのが我々の役割ではないでしょうか。

(阿部委員) 私の解は、先生がおっしゃった資料を情報提供すると。みんなよく読んで考える。これは一つですね。それからもうこれも本文に入っていますけれども、自主的改善努力を促すということもありますね。これはある意味ではかなりソフトなアプローチですよ。もうちょっと進んでできることは、実際にやっている原子力事業者だとかなんかのピアレビューのプロセスを促すと。おたくの会社はこういうことをやった方がいいのではないのということをお互いに言うようにして奨励させると。これが一つですね。これはピアレビューは国内だけじゃなくて、たしかもう既にやっていますけれども I A E A の人に来てもらってずっと見てもらって意見を言ってもらくと。これも一つの方法ですね。

その先は嫌だとおっしゃるかもしれませんが、もう一つは内部告発を奨励するかあるいはした人を保護する。御記憶かと思いますがけれども、福島事故の起こる何年か前に東京電力は問題がありましたよね。これはなぜ明るみに出たかという内部告発で出たのです。ですからこの文化を克服する一つの方法は内部告発なのです。これは新しい、正に文化のゆ

えに反対も多いと思いますね。そこまで行きたくなければ、もう一つの方法はここをこうした方がいいのではないか、ここは改善した方がいいのではないかという、実際に働いている人たちの意見、アイデアを出させるように奨励する。いいものを出した人は表彰する。トヨタがそうやったかどうか知りませんが、幾つかの会社は実際にやっていますね。そういった方法で奨励するとか、いろいろ具体的な方法があるので、そういうことを既にここに書いてありますということと言及してもいいし、幾つか例示をしてこういうことを考えるべきだということを示すのが私の委員長の質問の、具体策はないじゃないかという、批判しているだけということの答えでございます。

(岡委員長) ちょっと余りこのところをやられてもしようがないので、安全文化についてもうちちょっと詳しく説明した方がいい。ただ文化という言葉でそれで全部終わりにしちゃ駄目だと、先生と全く同じ意見です。安全文化、安全文化と言っていけばいいというものではないと思いますので、ただこの言葉は分かりにくいでしょうと。安全文化って。この訳だからもうちょっと分かりやすいNRCの定義もあるから、もうちょっと直したらどうですかぐらいの提案をただけです。

ちょっと事務局にも考えていただいて。

(川淵企画官) 単純にこうこうこういう原因があつて、だからこういう対策、方向性があるのですという流れにすぎないかなと思ってまして、今議論をしている重点的取組の方向性が正に答えになるのかなというふうに認識をしております。

(岡委員長) それでは、この資料で御意見はございますか。

順番にやってもいいのですけれども、まとめて御意見があれば。

中西先生、何かございますか。

(中西委員) ございません。

(岡委員長) 紙がいっぱいあったからどこかに書いてきたのですが、忘れちゃいましたね。

じゃ、これはまたこれで完成というわけじゃ、そうだ、ここに書いていました。最後から2枚目。12ページ、下から1行目。PAZ、UPZというのを、これは略語はまずいから直してくださいねという細かいところです。

(川淵企画官) はい。

(岡委員長) そのほかはよろしいでしょうかね。

それでは全体通してですが、私はコミュニケーションといういろいろな考えるところがあつて意見を言おうと思って考えておりましたので、ちょっと時間頂いて紹介したいと思

ます。

私、原子力学会なんかを通じて、原子力学会とか環太平洋原子力会議とか、原子力学会の社会環境部会というのがありまして、コミュニケーションが重要なので、20年間ぐらいずっと横でつき合ったことがあるというか、自分でインボルブとしたことはないんですが、それを専門としたことはないのですけど。しかしコミュニケーションはなかなかうまくいかない。非常に課題がある。それでこれは多様な側面があるので、それをまず理解をして、抜けている点、弱い点を補う必要があるのだと思います。いろいろな活動が行われています。しかし全体としては効果を上げていない。個別の活動として言えば、電力事業者の地元向けの理解活動。地方自治体向けの理解活動。地方自治体とのいろいろな協議会もありますし、地方自治体の知事とか首長とか、あるいは町長とかに対する協議会とか、そういうものに対する理解活動もありますし、それから電事連や原子力安全組織、行政庁の資源エネルギー庁のホームページで読みましたけど、共同活動をしています。あるいは特定のテーマ、例えば地層処分については国民向けの活動がNUMOによって行われていると。あるいは研究開発機関の地元自治体向けの理解活動もあるし、原子力学会の社会環境部会の活動もあるし、それから原子力文化財団の活動。これは初等中等教育の改善とかあるいはその調査とか、それから個別にはすべては挙げられませんが、新潟県とかいろいろそれぞれの地元において、いろいろなコミュニケーショングループがあって活動をしている。大学の中で教育向けの活動もあるし、あと情報誌たくさんあるし、ニュースレターもいろいろある。福島県は特に事故が起こったのでいろいろな活動が行われている。それからOBの方とかそういう専門家によるいろいろな活動もある。ただ、まだ余り全体として効果が上がっているとは言えないように思います。反対の方の活動としては、原子力資料情報室なんかがあって、反対の情報もそういう観点からいろいろな情報が出ている。反対の情報もちゃんとあるということが国民にとって非常にいい状態だということは前にも申し上げたとおりです。

米国に比べて大きく劣後している、劣っている点は、一つは先ほど申し上げたように、根拠情報の作成提供。日本語で根拠情報を検索しても出てこない。私は誰かに聞いてそのまま意見を言っているわけではなくて、必ず根拠情報を当たりますけど、日本語で検索しても必要な根拠情報は出てこない。PDFでぽこっとどこかに入っていて、検索しても出てこない状態。根拠情報の作成提供は始めることになりました。

それからもう一つはあえて申し上げておりますけど、原子力事業者による情報発信活動。

米国のエネルギー協会のような活動が日本ではないですね。これは今後に期待。

もう一つはコミュニケーションに関わる知的基盤の理解がない。例えば原子力以外のコミュニケーションやリスクに関わる情報、認知科学の学問的な情報とその理解。ジャーナリズム研究とその研究成果を踏まえたコミュニケーションの多様性や方向性の理解など。これは非常に広くて非常に困難な課題でもあるのだけど、こういう認識が、これは知的基盤がコミュニケーションの基盤として必要だという認識はまずないといけない。それから4番目は行政情報の透明性。これは今申し上げたところです。

こんな感じになるのですが。これは言うのは簡単なのですが、日本でなぜこうなるかということ深く理解をして、日本の特性を理解して対応策をつくり込まない限り、議論をやっているだけになります。そこは我々の課題、あるいは原子力関係者の課題。何でこうなるのだと、日本は。それこそ正に日本の国民性だと思うのですが。それで改善策は多様な側面の包括的理解とか、今申し上げた劣後点の改善とか、組織相互の連携と役割分担とかあるのですが。これが改善されない場合どうなるかという、原子力事業者の負担の増大。事業の予見性の不透明性の増加。これは直接的な影響ですが、行政の負担の増大にもなります。エネルギー庁を見ているともものすごく忙しいですね。細かいことで。もっと本質的なことで、長期的なことで重要なことがあるのにとということがあるのです。

それからここにもあるように、国民の不信・不安の増大。実際の被ばくのリスクよりもはるかに大きなリスクを福島の方々が負ってしまった。それから結果として国民負担の増大と、こういうことになる。ですからコミュニケーションの課題というのは本当に多様で難しいのだけどしっかりやらないといけない。しっかりやらないといけないというのは簡単なのだけど、これを効果的に実行するということは、その実行者の能力ということもあって非常に大変な課題だと思います。今まで考えたところを少しまとめさせていただきました。

全体からいうと、ちょっと押し付け型の活動が多かったから、プル型の活動とっていませんけど、広聴とかそういうこと。それからさっきから何度も出ていますが、米国の政府、あるいはいろいろな組織の活動。そういうところも含めて海外の例をベンチマークにしながら、日本のこういうところの改善を何とか図っていかないといけないのではないかと。これは原子力委員会の重要なマターであるというふうに思います。

以上です。

今日の議題はよろしいでしょうか。何かありますか。

(川渕企画官) 国民理解の深化のところ、少しだけ中西委員の御提案のクラリファイをさせていただきたいのですけれども、(2)の情報体系の整備というものは、広く日本のどこにいても利用すべきであるというか、アクセスできるべきであるという意味において、国民の方々が疑問に思ったときに、ということだと思えるのですけれども、(3)のいわゆるコミュニケーションの評価のところなのですけれども、ここは事務局の認識としてはある程度立地地域におけるコミュニケーションは、これも正に震災以降相当時間がたっていることもあり、それはもうかなり頑張っているところはあると。もちろんもっと必要かもしれません。でもやはりステークホルダーとして新たにというと語弊がありますけれども、新たに認識された一般の方々に対してもそういったところは必要であるというのを強調する意味でも、この書きぶりは国民という十把ひとからげにするのではなく、立地地域の住民の方々に加えて一般の方々というような表現のままの方がいいかなと思っているのですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

(中西委員) 結構です。被災地というか、原発の近くの人はまだ10万人以上いないわけですよ。そういう人が一般の人と一緒にいろいろ聞いているわけですよ。そういう現実もあるなというのがちょっと思ったので。区別して、地域ではもちろん福島県では物すごくやられています。

(川渕企画官) それ、今おっしゃったことは。

(中西委員) それで十分かなというのがありました。

(川渕企画官) 立地地域におけるコミュニケーション活動ももっともっとすべきだというニュアンスを持たした方がいいという、そういうことでしょうか。

(中西委員) それはちょっと気になっただけです。十分やられているというのは分かりますので、それでも結構です。

(川渕企画官) 分かりました。十分、もっと継続して頑張りたいという、そういうことですね。

(中西委員) そうです。

(川渕企画官) はい。分かりました。

(中西委員) ほかのはもう終わって、あとこっちだというふうには。

(川渕企画官) というふうにとられないように。

(中西委員) とられないように。意味するところは全部分かっているのです。書き方の表現法だと思います。

(川渕企画官) 分かりました。

(岡委員長) それではよろしいでしょうか。ありがとうございました。今後引き続き、続きの部分の議論を行わせていただきたいと思います。

それでは、議題2について、事務局からお願いします。

(室谷参事官) ありがとうございます。2点目の議題は、その他案件でございます。今後の会議予定について御案内申し上げます。

第11回原子力委員会の開催につきましては、2月28日火曜日、来週火曜日の10時から中央合同庁舎8号館の5階共用会議室の方で開催する予定でございます。

現在予定されている議題といたしましては、1点目に、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標の変更について、これは先日諮問に関する説明がございましたけれども、先日の議論を受けて、原子力委員会からの答申案について御審議いただく予定でございます。

2点目が、第18回になりますアジア原子力協力フォーラムFNCAのコーディネーター会合の開催について、そして同様にアジア原子力協力フォーラムFNCAの2017年スタディパネル、国際ワークショップの開催について、この2件について内閣府、文科省の方から御説明申し上げます。さらに、原子力利用に関する基本的考えについても併せて御審議いただく予定でございます。

(岡委員長) その他、委員から御発言ございますか。

それでは、御発言ないようですので、これで終わります。ありがとうございました。